

【神経変性疾患再生医療について】

神経変性疾患とは、神経変性疾患とは脳や脊髄にある神経細胞の特定の神経細胞群が徐々に障害を受け脱落し、神経細胞を中心とする様々な退行性変化を呈する疾患群です。原因は不明です。脱落してしまう細胞は病気によって異なっています。大きく分けるとスムーズな運動が出来なくなる病気（パーキンソン病等）、体のバランスがとりにくくなる病気（脊髄小脳変性症等）、筋力が低下してしまう病気（筋萎縮性側索硬化症：ALS 等）、認知能力が低下してしまう病気（アルツハイマー病等）などがあげられます。

神経変性疾患再生医療は、基礎研究により安全性が確認された再生医療技術を臨床応用し、患者自身の骨髄由来間葉系幹細胞を培養によって増殖させ、これを患者自身の体に戻し神経変性疾患の進行を抑制させる目的で行う治療法です。

【期待できる効果】

神経変性疾患の進行の抑制

【治療の流れ】

- ① **カウンセリング・診察** 患者様の状態を十分把握したうえで、この療法を行うにあたっての治療の目的、安全性やリスク、そして効果についても綿密にお話しさせていただきます。そのうえで、この治療をお受になるかどうかご判断ください。
 - ② **血液検査** 採血による血液検査と感染症検査を行い、治療可能な状態なのか、ウイルス等に感染していないかをチェックいたします。
 - ③ **血液採取** 培養用の血液を採取します。
 - ④ **骨髄液の採取** ベッドにうつ伏せになり、局所麻酔を行ったうえで骨髄穿刺針を用いて、腸骨（骨盤）から骨髄液を採取します。
 - ⑤ **骨髄幹細胞の培養** 採取された骨髄液から骨髄幹細胞を抽出し、院内の培養室にて約3～4週間かけて培養を行います。骨髄幹細胞の培養は、厳格な品質管理のもとで行われます。
 - ⑥ **安全性検査** エンドトキシン検査、マイコプラズマ検査、無菌検査を行います。
 - ⑦ **骨髄幹細胞の投与** 培養によって増殖させた骨髄幹細胞を静脈点滴注射により約1か月毎に3回に分けて投与いたします。
 - ⑧ **予後検診** 最終投与の3ヶ月後・6ヶ月後・1年後にご来院頂きます。検診では、治療後の経過を患者様にお聞きし、SIAS テスト・QOL テストを行い患者様の状態を確認いたします。
-